

令和6年度 第1回鴨川市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和6年10月17日(木) 開会 午後1時05分
閉会 午後3時10分

2 場 所 鴨川市立鴨川中学校 1階図書室

3 出席者 (1) 長谷川孝夫 市長 (2) 鈴木 希彦 教育長
(3) 石井 千枝 教育委員 (4) 吉原 里夏 教育委員
(5) 永島 康弘 教育委員 (6) 丸山 伸夫 教育委員
*事務局職員
(7) 山口 昌宏 教育次長 (8) 岡安 泰弘 生涯学習課長
(9) 鈴木 昭彦 学校教育課長 (10) 岡安 晃広 生涯学習課課長補佐
(11) 高濱 洋一 主任管理主事 (12) 石崎要一郎 指導主事
(13) 立野 幹夫 指導主事 (14) 徳永 真美 指導主事
(15) 長幡みゆき 副主査
*鴨川中学校職員
(16) 渡邊 弘仁 校長 (17) 福田 和史 教頭

4 開会・出席者紹介（立野指導主事）

立野指導主事から、出席委員及び関係職員が紹介された。また、今後の日程や授業参観等についての確認がなされた。

5 市長挨拶（長谷川市長）

改めまして、こんにちは。

本日は、総合教育会議にご出席をいただき、ありがとうございます。日頃より、教育委員の皆様には、教育に関する高い識見に加え、教育に対する熱意をもって、本市の教育行政の充実にご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りし、感謝申し上げます。

今年は大変暑い夏でしたが、一方では、能登半島地震に加え、大雨等による災害等があったところで、石川県においては、まだまだ学校生活もままならない状況であると聞いています。改めて、遠い地からではありますが、お見舞いを申し上げたいと思います。

本市においては、同じ半島性を持っている状況ですが、こうして無事に子どもたちが勉強等に励んでいられることをありがたく思っています。庁舎から鴨川中学校を見ると、生徒が元気に頑張っている様子を目にします。修学旅行をはじめ、様々な学校行事が各学校で行われていると聞いていますが、そうした恵みに感謝をしながら励んでもらいたいと思っています。

さて、常々思っていることの一つに、学校教育の役割とは何なのか、ということを説いております。学校は一体どういうことを、何をやる所なんだろう、こうしたことを常に問いながら、我々は仕事をしていかなければいけないだろう、というふうに思っております。もちろん、確かな学力をつけるところ、ということが一つあるだろうと思います。そしてまた、豊かな心、たくましい体をつくる場所である。この三つが大きく言えると

ころでございますが、市といたしましては、先人が作り上げました文化でありますとか、伝統等々につきまして、しっかりと継承し、新しい時代を生きるための力を子どもたちにしっかりとつけていくということが、我々の大きな仕事であろうと思っているところでございます。

そのために、市としても環境整備に確実に取り組んでいくことが大事であろう、このように思っております。

現在、鴨川市の学校は10校ございますが、中には老朽化といいましょうか、年数等々も経た中で、大変厳しい環境の中で勉強している子どもたちもいるわけでございます。また、子どもたちの数も急激に減少しているところでございまして、こうした課題に対しまして、本市としても待ったなしの課題であると捉えています。こうした課題に対応すべく、将来を見据えた学校施設等の適正配置も検討していただき、先般答申をいただいたところでございます。いただいた答申に対しまして、しっかりと我々は向き合っ対応していかなければいけないと思っております。そうした中で、教育委員の皆様方の識見と言いましょうか、これまで培った経験を活かしていただきながら、また、お知恵を拝借しながら、よりよい環境を本市の子どもたちのために提供できるよう、さまざまな諸課題につきまして、検討していただきたい、このように思っているところでございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

学校と市長部局、市長部局と教育委員会で、しっかりと課題を共有しながら対応していくことが大事であろうと思っております。そうした意味において、この総合教育会議なるものも生まれたところでございます。また、学校運営協議会等々も生まれたところでございますので、どうぞ、その辺のところを十分にご理解をいただきながら、今後の鴨川市の子どもたちが、熱気にあふれ活力に満ちた子どもたちになってくれることを願うばかりでございます。

こうして皆様方となかなかお話する機会がなかったわけでございますが、今日は授業参観も含めまして、この後、いろいろ皆様方とお話をする機会があるということで、今日は私自身も大変楽しみに参ったところでございますので、あまり堅苦しくならないような形の中で、皆さまからご意見をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

6 校長より

○ 渡邊校長から、鴨川中学校の現状について説明がなされた。

福田教頭の案内により、授業参観（13:15～13:40）が行われた。

7 確認事項（鈴木学校教育課長）

○ 鈴木学校教育課長から、授業参観の感想や質疑等についての説明がなされた。

- ・ 丸山委員から、美術の自画像の授業について、感想が述べられた。
- ・ 石井委員から、1クラスの人数が多く、教員も大変だろうとの感想が述べられた。
また、タブレットを活用した美術の授業についての感想が述べられた。
- ・ 長谷川市長から、生徒数についての現状と今後について、質問がなされた。
- ・ 渡邊校長から、今後の生徒数の現状と見通しについて説明がなされた。

8 協議事項 （ 鈴木学校教育課長 ）

鈴木学校教育課長から、「鴨川市総合教育会議運営要綱」第3条に「会議は、市長がその議長となる。」と定められていることから、日程4の協議事項から日程5の意見交換の議長を長谷川市長にお願いする、との依頼がなされた。

（1）鴨川市の学校運営協議会及び地域学校協働本部について

- ・ 鈴木学校教育課長から、鴨川市の学校運営協議会及び地域学校協働本部の概要について、説明がなされた。
- ・ 石崎指導主事及び岡安生涯学習課課長補佐から、別冊資料をもとに説明がなされた。
- ・ 永島委員から、コミュニティスクールと地域学校協働本部との棲み分けについて、質問がなされた。
- ・ 長幡生涯学習課副主査から、土曜スクールは地域学校協働活動の一環として活動しており、学校外の活動であることから生涯学習課が担当しているとの説明がなされた。
- ・ 岡安生涯学習課課長補佐から、資料をもとに補足説明がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、本市ではP T Aも地域学校協働本部の中に含まれているものと考えてよいのかとの質問があった。
- ・ 岡安生涯学習課課長補佐から、P T Aも地域学校協働本部の中に本市では含まれているとの説明がなされた。
- ・ 永島委員から、学校運営協議会の委員の方から聞いた話として、児童生徒にアンケートをとって、それを基に課題を見つけたりしている。その課題解決に向けて、校長とともに模索して取り組んでいるとの発言がなされた。また、授業参観後の意見交換を大切にしていることや、奉仕ボランティアの活動として天津小湊小学校では親父の会を作って奉仕活動していること、さらに、板橋区立天津わかしお学校の校長が学校運営協議会の委員となっており、連携を図っている等の紹介がなされた。地域と学校の連携をどのようにしていくか、考えながら推進しているが、地域とのよりよい連携が、今後の課題である旨の発言がなされた。今後の方向性としては、大切なことは子どものためにとということが第一であり、地域学校協働本部が、どのように学校運営協議会と円滑に連携していくかが大切であるとの発言がなされた。
- ・ 長谷川市長から、コミュニティスクールの成果と課題についての確認がなされた。
- ・ 石崎指導主事から、資料に記載してある内容は、各学校からのアンケートや聞き取りをしてまとめたものであるとの説明がなされた。また、地域の方々が学校に様々な支援や協力をしてくれている中、今後は学校が地域にどのような貢献ができるか、学校と地域が協働していける体制を目指したいとの発言がなされた。
- ・ 鈴木教育長から学校運営協議会のメンバーの中に、地域学校協働本部に所属している方が入っているのかとの質問がなされた。
- ・ 長幡生涯学習課副主査から、どの学校にも必ず学校運営協議会のメンバーの中に、地域学校協働本部に所属している方が入っていると発言がなされた。
- ・ 永島委員から委員の報酬はどうなっているのか、との事前の質問がなされていたことに対して、鈴木学校教育課長から学校運営協議会委員に対する報酬について、説明がなされた。

- ・ 長谷川市長から、学校運営協議会における３つ権限の中の１つである、教職員の任用について、意見が述べられた事例はあるかとの発言がなされた。
- ・ 鈴木学校教育課長から、学校運営協議会を通して人事に係る要望や意見はあがってきていない旨の説明がなされた。
- ・ 渡邊校長から、今後は保護者間で話題となっていることについて、学校運営協議会の議題としてあがってくることが予想されるとの補足説明がなされた。
- ・ 長谷川市長から、学校経営に意見をすることはあるか、との質問がなされた。
- ・ 渡邊校長から、現状では学校のことを知ってもらうことまでしかできていないが、今後はもっと踏み込んで、学校に対してご意見をもらいたいと考えているとの発言がなされた。そのために、学校に対して発言しやすい環境を整えることが大切であるとの発言がなされた。
- ・ 鈴木教育長から、学校運営協議会については、鴨川市学校運営協議会設置規則が定められており、その第９条に学校運営協議会で出された意見は、学校長を通して教育長に伝えると定めているものであるとの確認がなされた。

9 意見交換 （長谷川市長）

長谷川市長から、意見交換のテーマである教員志望者数の減少について、事務局からの説明が求められた。

(1) 教員志望者数の減少について

- ・ 鈴木学校教育課長から、教員志望者数減少の現状及びその改善のための取組について、資料をもとに説明がなされた。
- ・ 渡邊校長から、教員養成系の大学生を対象としたアンケート結果を踏まえ、教員志望者数減少は、コミュニケーション能力（人間関係構築能力）の不足、自信のなさが一因としてあり、また、世間の風評もマイナスに拍車をかけている面もあるのではないかと意見が述べられた。
- ・ 石井委員から、子どもを育てることが教員のやりがいであるが、人との関わりが希薄になってきている中、そこに踏み込む勇気が持てない現状があるのではないかと、また、個で育ってきている時代の中で、人を育てる、人と関わるということが敬遠されているのではないかと意見が述べられた。また、現状では、定年延長の制度をうまく活用していくことが重要ではないかと意見が述べられた。
- ・ 吉原委員から、学校への過剰な圧力や期待が負担になっているところもあるのではないかと、また、国レベルの話になるが、長時間の拘束に対する対価・価値を上げていくことが必要ではないかと意見が述べられた。
- ・ 長谷川市長から昭和４９年に制定されたいわゆる人材確保法と当時の状況の紹介がなされた。
- ・ 渡邊校長から、子どもと向き合う時間や仕事の準備やまとめをする時間が担保されていない現状に課題がある。学習指導要領の大幅な変更を伴うが、日中の時間確保が必要であるとの意見が述べられた。また、部活動については、以前よりは時間的な制約は減ってきており、ノ一部活動デーである月曜日は、職員の退勤は早いとの発言がなされた。
- ・ 永島委員から県の奨学金返還緊急支援事業について、中学生等にも取組の紹介を

することもよいのではないか、大学生にも奨学金を返金できなくて大学をやめている状況もあるようなので、国レベルで取組が必要であるとの意見が述べられた。

10 閉会

- 鈴木学校教育課長が、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和6年12月13日

鴨川市長 長谷川 孝夫

議事録作成（学校教育課長 鈴木 昭彦）